

TOKYO働き方改革宣言

「ライフワークバランス」の実現に向け、長期的に安心して働けるような職場環境を目指し、会社全体で働き方、休み方改革に取り組みます。

平成29年3月31日

医療法人社団 紫芳会

目標

《働き方の改善》繁忙期以外は全員が定時退社できるようにします。

《休み方の改善》全員が月1回は必ず年次有給休暇が取得できるようにします。

取組内容

《働き方の改善》経営者は従業員に対し朝のミーティングで定期的、継続的に「ライフワークバランス」の意義や事例を発信するなど長時間労働抑制の重要性を説く。また管理職への教育を徹底して行い、部下が残業をする場合は管理職が残業の必要性・緊急度を精査し、不要・不急な残業を削減する。

《休み方の改善》年次有給休暇取得促進を経営方針として発信し管理職が定期的に休暇取得状況の確認を兼ねた意識調査(個別面接)を行い実態把握をする。取得率が低い従業員に対しては声かけを行うようにする。休暇制度を拡充し、休暇を取りやすくする。